

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 堅持のための政府予算に係る意見書を国に送付

～学校教職員の人材確保と教育予算の国庫負担確保を求め～

（ 請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に市議会から意見書を送付しました。 ）



教職員定数改善及び義務教育費国庫 負担制度堅持に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

二セ電話詐欺撲滅宣言 に関する決議（案）を可決



▲かすみがうら市で50台貸し出し中の自動通話録音装置

土浦警察署より依頼があり文教厚生委員会で審議をしました二セ電話詐欺撲滅宣言に関する決議（案）が第3回定例会最終日に本会議に提出され全会一致で可決されました。

二セ電話詐欺撲滅宣言に関する決議

かすみがうら市では『安心で安全なまちづくり』の実現に向け、官民一体となり、様々な活動に取り組んできておりますが、二セ電話詐欺による被害が後を絶たず、高齢者をはじめとした多くの市民が被害にあっております。

人々の不安につけこみ、人と社会の信頼関係を逆手に取るなどして財産を奪う極めて卑劣な犯罪を、これ以上許すわけにはいきません。

二セ電話詐欺は、一部の不注意な人が被害に遭っているのではありません。

次々に考え出される巧妙な手口により、誰もが騙される危険があると考え、私たち一人ひとりが心の備えをしておくことが大切です。

犯罪者は、あなたの子や孫、会社員、行政職員等になりすまし、巧みに現金を請求してきます。

「お金を送って」「お金を渡して」「お金を返します」等の言葉には十分注意し、絶対に一人で判断せず、振り込みや送金をする前に、家族、警察、相談窓口を確認することが大切です。

私たちは、市民の皆様に対し、二セ電話詐欺への警戒と十分な対策を求めるとともに、市民を被害から守るため、警察署及び各種金融機関並びに関係機関・団体と連携を図り、被害の根絶を目指すため、かすみがうら市を「二セ電話詐欺撲滅都市」とすることを宣言する。

以上、決議する。

平成30年9月19日

茨城県かすみがうら市議会